

平成24年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成24年9月3日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 事務局長補佐 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	植 宏 君	教育委員長	森 章 浩 君
教育長	片 倉 照 彦 君	教育部長	福 井 良 昌 君
会計管理者	小 泉 義 次 君	選挙管理委員会 事務局長	小 埜 任 啓 君
農業委員会 事務局長	住 井 康 典 君		

平成24年田原本町議会第3回定例会議事日程

9月3日（月曜日）

- 開 会（午前10時）
- 町長招集挨拶
- 会期の決定
- 会議録署名議員の選出
- 現金出納検査の結果報告
- 休 憩（日程の説明）
- 発議案の一括上程（発議第8号及び発議第9号の2議案について）
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 報第8号 平成23年度田原本町健全化判断比率の報告
- 報第9号 平成23年度田原本町資金不足比率の報告
- 議案の一括上程（報第10号より認第1号までの7議案について）
- 町長より提案理由の説明
- 散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより平成24年田原本町議会第3回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成24年田原本町議会第3回定例会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

先般、北小学校において田原本町総合防災訓練を実施させていただきましたところ、議員各位を始め、磯城消防署、関係諸団体、住民各位のご協力をいただき、無事訓練を終了することができました。近い将来に予測される東南海地震・南海地震などの発生時における防災関係機関の対応と町民の防災意識の高揚など、日ごろより備えを行い、安心して暮らすことができる町の実現に向け、取り組みをいたしているところでございます。今後も一層のご協力をお願いいたします。

今期定例会におきましては、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算認定を始め9議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますが開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

会 期 の 決 定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から12日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日までの10日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。
5番、古立議員、6番、西川議員、7番、竹邑利文議員、以上の3名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 檜 宏君 登壇）

○監査委員（檜 宏君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、去る6月25日、7月25日、8月30日に、議会選出委員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属する5月31日、6月30日並びに7月31日現在の出納状況について検査いたしましたところ、検査現在日での現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と各歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上であります。

○議長（松本宗弘君） 日程説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

- 議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程に入ります。
-
-

発議案の一括上程（発議第8号より発議第9号までの2議案について）

- 議長（松本宗弘君） 発議第8号、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書及び発議第9号、米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書の2議案を議題といたします。

お諮りいたします。発議第8号、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書及び発議第9号、米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書の2議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、発議第8号及び発議第9号の2議案については一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、この際、議案の朗読を省略いたしまして、各々提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

それでは順次提出者より趣旨説明を求めます。発議第8号について、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

- 5番（古立憲昭君） おはようございます。

それでは議長のお許しをいただきましたので、今期定例会に提出させていただきました自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

今地方自治体においては、災害時に住民を守る社会資本の多くが改築期を迎えております。ご承知のように道路等の寿命というのが30年から50年と言われております。これはバブルの崩壊以後に建てられた建物が多そうでございます。したがって、これをきっちり点検し修理していかないと、やはり震災や大雨、そしてゲリラ豪雨等によって、いろんな部分において住民を守るためのこういった社会資本が思いもよらずに崩壊する、また潰れたりする危険性があるものがたくさんございます。

寿命が50年だそうでございますが、私どもの体も、やはり生まれてから50年ぐらいたつと体のあちこちに痛みがきて、やはり健康診断やら、そしてそれをもっていろいろ対策を立てていかなければならない今の状況でございます。したがって、こういった社会資本もやはり同じでございます。そういった改築期を迎えているにもかかわらず、残念ながらなかなか進んでいないのが現状でございます。

ちなみに国土交通省におきましては、修繕を要する橋梁の数が約6万ほどあると言われております。しかし現在、平成24年の4月の時点では、修繕実施済みというのが6,400ほどしかございません。11%ほどしか修繕されておりません。その他は残念ながらそのままの状態でございます。またそれに対して、長寿命化修繕計画を策定するようというところで指示が出ておりますが、計画策定を既にされたのは、平成24年4月の時点では都道府県が98%、市町村が51%と、全国平均で69%、70%ほどでございます。

本町におきましても、この計画は策定されております。そして順次いろんな部分での補修、修繕をやっていただいております。

ただ、実施済みが11%ほどしかないというのは、やはりこれは1つには、自治体財政の問題があるのではないかという考え方をしております。自治体財政の悪化から、この防災・減災の強化はおろか計画的修繕や改築すら進まない状況にあるのではないかと思います。やはり今まで、あまりこういったことに対しての橋梁とか、水道施設のところとかというのは、今まであまり目がいかなかった。ここ震災等によって、やはりそういった面において、これをしっかりと充実していかなければならないと同時に、後で崩壊したときに莫大なお金がかかるということで、やはりそういった観点から少しずつ見直されたという経緯もございます。

そこで、やはりこれは住民の命を守る大事な社会資本でございます。地方自治体だけに任せるのではなくて、やはり国も本格的に補助とか支援に乗り出していただきたいと、そういう思いでございます。

よって、社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業については、重点的な予算配分を行っていただきたい。そして地方負担分の軽減措置を講じることが、結果的にはそうした社会資本の充実が図れるということでございます。住民の皆様方の命を守る大事な社会資本でございます。しっかりと、これを国から補助をいただいて、そして地方行政においては、しっかりとそれを修繕その他、防災のためのいろんなものをしていただきたいと思うことから、この意見書を提出させていただきました。

本文はもう読んでいただいておりますので割愛させていただきますけれども、どうかこの本文を読んでいただきまして、皆様方のご理解とご賛同を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で趣旨説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君）　続きまして、発議第9号について、9番、吉田議員。

（9番　吉田容工君　登壇）

○9番（吉田容工君）　それでは発議第9号、米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書について趣旨説明を述べさせていただきます。

今、日本政府は米国の意向を受け、米軍輸送機「オスプレイ」を10月に沖縄に配備することを容認し、全国すべての地域を低空飛行訓練地域に提供しようとしています。それに対して、沖縄、山口、高知を始め多くの方々、自治体からオスプレイ配備ノーの声が上がられています。

反対の大きな理由はオスプレイが製作段階から事故を繰り返していて危険だということです。2006年10月から2011年9月までの5年間で58件の事故を起こしています。今年に入っても4月にモロッコ、6月にフロリダで墜落という重大事故を起こしています。米国防省の報告書では、どちらも人為的ミスでオスプレイの欠陥ではないと結論づけています。森本防衛相は米国の報告をそのまま沖縄県や山口県に説明に行っています。こんなことで国民は納得できません。

米国防省の報告では「風の強さを理解せず操縦桿を倒し過ぎたパイロットのミス」

「先行機の距離を十分とらなかった先行機の後方乱気流に巻き込まれたパイロットの判断ミス」としています。

大変単純な理由で墜落しているオスプレイを操縦していたパイロットは、オスプレイ飛行時間554時間、総飛行時間2,572時間以上の経験を積んだ熟練パイロットでした。どんなに経験を積んでも墜落するオスプレイを安全だと言われても納得できないのは当たり前です。

市街地のど真ん中にあり、世界一危険と指摘されている普天間基地に配備されれば大惨事に直結します。全国各地で高度60メートルという超低空飛行訓練を行えば、さまざまな気象条件もあり、米軍の言う人為的ミスを起こす可能性は大です。オスプレイ配備訓練については、ハワイで中止された経過があります。米軍が行った環境影響評価報告を受けて住民が反対の声を上げた結果、訓練延期、中止の決定が続いています。

オスプレイの回転翼が引き起こす下降気流は他の飛行機より大きく、半径100メートル以上に及ぶとされています。米国内での飛行訓練には、自然や生活に配慮するけれども、日本へはどんなに反対されても、影響が大きくても配備するという姿勢には怒りを感じます。本町は発表されている訓練ルートには含まれていませんが、訓練ルートへ行く途中で上空を通過することは否定できません。もしトラブルがあり不時着したとき、編隊距離が近づいたとき、大きなトラブルに巻き込まれます。

米軍輸送機「オスプレイ」配備訓練実施は、本町自身の問題として捉え、米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書に賛同をいただきたい。そして国に対して、オスプレイ配備反対の高い見地を示していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ただいまの各々の趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。12番、小走議員。

(12番 小走善秀君 登壇)

○12番(小走善秀君) 米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書
に関して反対の意見を述べさせていただきます。

アメリカ海兵隊は日米同盟を履行するため、軍事紛争、災害救援、事があればアメリカの先兵として緊急展開する軍隊であります。アメリカ海兵隊がオスプレイを米軍普天間飛行場へ配備するのは、中国の海空軍力増強と、朝鮮半島有事の備えに不可欠だからであります。

オスプレイ配備を機に自衛隊も有事での邦人救出や離島防衛の共同対処能力の大幅向上につなげる狙いをもって配備されます。「CH-46は40年以上使用し、大変古い海兵隊の能力・機能を格段に向上することは極めて重要である」と、森本防衛大臣が6月19日の参議院外交防衛委員会で配備の意義を強調しております。CH-46と比べ航空距離や速度、速度に関しては2倍、搭載重量では3倍で圧倒的に優れている新しい輸送機(MV-22)であります。行動半径に関しては、空中給油すれば110キロに及び朝鮮半島有事、尖閣有事の対応策、抑止力として本当に有効なものであるというところでございます。

古いCH-46のヘリコプターが古くなったので、ボロボロになった靴を新しいオスプレイという靴に履き替えるということでございます。

日本は6,000の島々、そして相当長い海岸線を持っております。この海岸線を自衛隊のみで守れるか、あるいは有事に備えられるか。災害支援も含めて本当に危惧されるところでございます。

先般の東日本大震災に関してもアメリカの海兵隊がものすごく機動力を使い、本当に「絆作戦」、日本の被災地に対して強力な支援をしていただいたと。こういう能力、そういう意味、戦争という悪いイメージだけではなく、日本の災害救援活動という面に関しても利用されております。

オスプレイは日本安全保障の根幹であり、安全を徹底的に確認するのは当たり前であり、単に地元の不安ないし感情論で反対するのではなく、尖閣や沖縄、本当に今日本に取り巻かれております外交上、この領土の問題、重要な局面でございます。この安全保障条約も含め判断すべきもので、安全というものは常に100%ということにはございません。限りなく100%に近づける安全、これは大事でございます。

す。そのためには政府にも努力していただき、またその対応策も今講じておられるということが報道でもなされております。十分な安全対策を講じた上で、やはりこの日本の安全保障のためには、新しいオスプレイという飛行機・ヘリコプター共用のものが必要であるということでございます。

そういうことで、このオスプレイ配備反対の意見書には反対でございます。皆さんどうぞご賛同いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 次に原案に賛成者の発言を許します。11番、松本美也子議員。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君） 議長のお許しをいただきましたので、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書についての賛成討論をさせていただきます。

今も3・11の余震が続き、今後予測される首都直下地震や東海地震・東南海地震・南海連動地震、南海トラフ巨大地震に待たなしの状況で備えなければなりません。

自然災害が起こる時間や場所をあらかじめ正確に知ることはできませんが、ただ、わかっていることは事前の防災・減災対策こそが東日本大震災で見られたような甚大な被害を最小限に軽減できるということです。今後予測される大災害に対応するために、公助の基盤である老朽化した道路や橋などの社会資本の再整備は必要不可欠であり、急がなくてはなりません。

国土交通白書（2011年度）によると、高度経済成長期に集中整備された全国の社会資本は建設から現時点までで30年から50年が経過をしています。しかも、その老朽化した社会資本の割合は今後さらに加速をします。

例えば道路橋では、2010年度時点で約8%だったのが、20年後の2030年度には約53%へと急増することになります。道路橋のみならず上下水道管といった生活に密着するライフラインも当然老朽化していきます。老朽化した社会資本の増加に伴い、防災力の低下と同時に再整備の費用負担が追加的に増加することに

もなります。社会資本の老朽化が進む前に必要最小限の費用で強化や修理を施し、長寿命化を行う予防保全の考え方が費用負担の抑制につながることも報告をされています。

国土交通省の資料を参考にしますと、2000年の東海豪雨では、事前に716億円の治水対策をしておれば、実際の被害額約6,700億円を約1,200億円に抑えられたと試算をされています。また、総務省の試算では全国の地方自治体が管理する道路橋、約60万橋の今後50年間の維持管理費は約40兆7,000億円、これらを予防保全型の維持管理にすれば約23兆3,000億円に、単純計算で17兆円強が縮減できると報告されています。

内閣府は、8月29日、南海トラフ巨大地震による人的被害の推計を公表いたしました。東日本大震災と同じマグニチュード9クラスで、これまで想定していた東海・東南海・南海地震の3連動地震より規模が大きな地震が発生した場合、津波に巻き込まれるなどして、最大で32万3,000人が死亡すると推計、従来想定のおよそ1.3倍に拡大、奈良県においては死者1,700人にのぼる可能性があると発表されました。

防災・減災対策は、国民の命と財産を守るためにどうしても必要な措置であり、決して先送りすべきではありません。しかしながら、地方財政状況は厳しさを増しており、補修、再整備が進まないのが実態であります。社会資本の再整備に集中投資するためのさらなる国の財政支援なくして急がれる社会資本の補修・再整備は進みません。社会資本の整備を早急に進めるために、今回の自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書についての賛成討論とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 議長のお許しを得て米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書に対する賛成討論をします。

防衛省は先月28日に公表した今年4月のオスプレイ墜落事故に関する分析評価報告書で「事故原因は人的ミスであり、機体に問題なし」との見解を示しました。

しかし新聞報道によりますと、オスプレイの欠陥が数多く指摘されています。そ

の1つに「オスプレイの革新的な能力＝垂直から水平への飛行モードの転換そのものに起因している」、つまりオスプレイには操縦が難しい離着陸時に自動制御の空白が存在し、人為的ミスを起こしやすい構造になっています。

また、2001年の米国の報告書でも「オートローテーションで着陸に成功する可能性は非常に低い」と指摘されており、その理由として、機体に対しての回転翼が小さいことを挙げています。さらに本日の新聞報道でも、オスプレイは左右に回転翼がついており、片方だけが乱気流に巻き込まれるとバランスを崩して深刻な事態になるという報告も出ています。

このような数々の理由を見ると、やはり人為的ミスだから安全などということでは決してなく、オスプレイの構造的欠陥は明白になってきています。このような欠陥機が10月から沖縄に配備されれば、普天間基地を起点に沖縄県内と日本各地を飛び回ります。全国各地の住民の命を危険にさらすのは間違いありません。配備そのものをやめさせる以外に命と生活を守る道はないと思います。各議員の皆様方にご賛意いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは発議第8号、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書への賛成討論に参加させていただきます。

8月29日、国の有識者会議が東海・東南海・南海地震などが同時に発生する南海トラフ巨大地震の被害想定を発表しました。地震の規模はマグニチュード9クラスと予想され、その強さは関東大震災の3倍、東日本大震災の20倍になるとされています。人的被害は地震と津波により32万人が死亡するとされています。

本町は内陸部にあり津波の被害は考えられませんが、建物の倒壊、液状化、火災等で多大な被害が発生することは想像に難くありません。

防災対策は公共工事だけではなく、命を守ることを中心に総合的に検討する必要があります。その一環として、国が国庫補助制度の充実や財政支援事業の対象事業を拡充することは、町にとっても選択肢を増やすことになり大変有効と判断します。しかし、この意見書の内容を実現するためには、国が不要不急の公共工事中心から防災や減災のための身近な公共工事に力点を変えることが求められています。

民主党政権の変質から八ッ場ダム工事が再開しました。整備新幹線の着工と、不要不急の無駄遣いと言われている公共工事が復活しています。

専門家から「地滑りのデパート」と指摘されている八ッ場ダム工事をやめ、整備新幹線や莫大な投資が必要とされているリニア新幹線の建設ではなく、防災に役立つ身近な公共工事を公共工事の中心に据えることを求めて、本意見書提出に賛同いたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第8号、自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、発議第9号、米軍輸送機「オスプレイ」の国内配備中止を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

報第8号 平成23年度田原本町健全化判断比率の報告

報第9号 平成23年度田原本町資金不足比率の報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第8号、平成23年度田原本町健全化判断比率の報告、報第9号、平成23年度田原本町資金不足比率の報告についての2議案を議題といたします。

お諮りいたします。報第8号及び報第9号の2議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、報第8号及び報第9号の2議案については一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より報告議案の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。町長より報告議案の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、平成24年田原本町議会第3回定例会に提出させていただきました議案のうち、報告事項について概要の説明を申し上げます。

報第8号及び第9号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

本町の平成23年度決算における健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、いずれも赤字額はなく該当いたしません。また、実質公債費比率は10.1%、将来負担比率は63.2%となりました。

前年度と比較すると、実質公債費比率は公債費が減少傾向にあることなどから1.3ポイント、将来負担比率は町債残高の減少や、財政調整基金等の残高の増加などから3.1ポイント、それぞれ減少しております。

これら健全化判断比率の財政4指標は、いずれも早期健全化基準値を下回っております。

次に、資金不足比率については、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに資金不足は生じていないので該当せず、これについても経営健全化基準値を下回っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの町長の報告議案の説明に対し質疑を許します。質

疑ありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 勉強不足で申しわけないんですけども、今の報告があった健全化判断比率ですよ、これを今やっていますよね。

それで2番の連結実質赤字比率というところがありまして、一般会計が実質収支額は4億7,400万円、特別会計の合計が3億9,300万円、それに対して、水道会計が資金余剰額が3億8,700万円ということで、合計12億5,500万円ということで報告されています。

聞きたいのは、一般会計と特別会計は黒字額を示してありますよね。それと比べて水道会計は資金余剰額という形になっているんですね。資金余剰額と言いましても、この資金余剰額というのは、決算の中にはどこにも出てこないの、これはどこにある数字なのかと。

それで、やっぱり赤字か黒字かといったら、水道会計からの分は当年度未処理欠損金2億4,800万円と報告されていますので、ちょっと違うんですよ。この決算の損益計算書の金額は、ここになぜ載らないのかというところをちょっと教えてほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（松田 明君） すみません、失礼いたしました。

公営企業法にかかる資金不足等でございます。水道事業会計におきましては、流動負債等が約9,249万1,000円でございます。流動資産等におきましては4億8,018万8,000円でございます。資金不足額または剰余金につきましては、3億8,769万7,000円の合計となっております。

したがいまして、流動資産等から流動負債等を引いた分が資金不足の剰余金となっておりますので、合計いたしまして3億8,769万7,000円が余っているということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今2つ聞いたんです、私ね。2つ聞いたんですよ。なぜ水道会計だけは資金剰余額というのが挙がっているのかと。これは法律でそう書いてあるといたらそうかもわかりませんが、その辺はちょっと確認したいです。だから1つ、それを質問したんですね。

もう1つは、この3億8,700万円という数字は、水道会計の決算の中には具体的には出てくるところがないんですね。ですから、いろいろ今数字をおっしゃったんですけどね、それがそれならどこに書いてあるのかというところを示してもらったら、私もわかりやすいと思いますので。その2つを質問しているので。

今の答弁は2つとも外れているということですので、やっぱり的をちゃんと射っていただいて、金メダルをとっていただきたいなと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 資金剰余額と言ったら取田部長、あれかな。どこに書いてあるかと言っておられるけども、こっちはですか。（「財政当局ですので、そちらですので差し控えたいと思います」と上下水道部長呼ぶ）

上下水道部長は財政当局だから控えさせてもらうということだから……。 （「今休憩ですか」と吉田議員呼ぶ）

いや、違う、違う。待ってもらってるんです。（「その発言はちょっと消してもらったほうが」と吉田議員呼ぶ）

副町長。

○副町長（石本孝男君） 今議員のほうからご質問のあった実質赤字比率並びに連結実質赤字比率の関係でございます。

財政健全化に関する法律によりまして、一般会計、これは普通会計と、それから他の特別会計の財政収支額、それから企業会計におきましては資金剰余額の計をもって示しなさいという形で明記されておりますので、そこで明記しております。

それから先ほど松田部長から申しました資金剰余額の数字でございますが、これは計算式で、決算書の水道事業会計の貸借対照表の流動資産合計額4億8,018万7,657円と、流動負債額合計額9,249万1,386円という数字の差を

もって、その差3億8,769万7,000円という数字を計算させてもらっております。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 最後確認です。言えばですね、田原本町が出している水道会計は赤字だと書いてあるわけですね。書いてあるわけですよ。赤字、累損があるよと書いてあるわけで、2億4,800万円の累損があるよと。

ただ、今おっしゃったように、流動資産、流動負債は今あるお金がこれだけあるよというだけの話で、例えば1カ月分の水道代を集金した分がたまっているからあると、その程度のものであってですね、その会計が赤字か黒字かというレベルではないんじゃないかなと思うんですね。その点では、資金剰余額というのはどういう定義がされているのかということで、定義を教えてください。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（石本孝男君） ちょっと今手元に資料を持っていないものですから、いい加減な言い方になって申しわけないと思いますけども。一応、公営企業法におきます、今申しましたように流動資産と流動負債の差をもって示しなさいというのが法の定義でございますので、資金剰余額につきましては、先ほど申しましたように流動資産額と流動負債額の差という形で数字を示すという形で資金剰余額を出しております。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、今発表してる数字は健全化判断比率、あるいは資金不足比率というのは、田原本町は財政上健全なんだということを示す資料だと思います。その点では、この田原本町が健全だという点で、これだけ赤字があるよと計上しながら、手元資金は残っているから大丈夫という程度では、やっぱりだめだと思うんですね。

例えば、こういう数字を出すんでしたら、法律上、資金剰余額はこうですけども、実際は運営は苦しいんですというようなコメントでも載せて、実態を住民の皆さんにお知らせすると。それとも実際に苦しくないんだったら、それはそれでわかりますけども、こういう赤字だとわざわざ発表しているんですから、その点は本当に如実に予算というか、決算の財政状況を住民の方に伝わるような数字だけじゃな

くてコメントも載せていただきたいと、それが住民に対する親切だと思しますので、要望しておきます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。要望と言ってるけども、答えてあげてくれないと。

○総務部長（松田 明君） ご意見ありがとうございます。

しかし、本町といたしましては法律に基づいてしておりますので、その方法で表示していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

報第8号、平成23年度田原本町健全化判断比率の報告及び報第9号、平成23年度田原本町資金不足比率の報告については、議会の承認事項ではありませんので、以上でご了承をお願いいたします。

議案の一括上程（報第10号より認第1号までの7議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告より、認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告より、認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、平成24年田原本町議会第3回定例会に提出させていただきました各議案につきまして、概要の説明を申し上げます。

報第10号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は900万円の増額で、予算総額は100億3,673万4,000円となります。

補正の内容といたしましては、単独の不活化ポリオワクチンが本年4月に薬事承認されたことを受け、厚生労働省が9月1日より定期予防接種ワクチンを不活化ポリオワクチンに一斉に切り替えることから、それに伴う事業費900万円を補正するものであり、実施日等の関係から地方自治法第179条第1項の規定により平成24年8月8日付けで専決処分をしたものであります。

議第33号、平成24年度田原本町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正予算額は1億195万円の増額で、予算総額は101億3,868万4,000円となります。

補正の内容につきましては、第3款民生費、60万円の増額は、県の地域の居場所づくり推進事業補助金を活用して、ひとり暮らしの高齢者の方々などに緊急医療情報キットを配布するものであります。

第4款衛生費は1億円の増額であります。

まず、先の臨時会において、ご議決をいただきました御所・田原本環境衛生事務組合規約の一部変更につきましては、8月31日付けで県知事の許可を受けましたことをご報告申し上げます。

これまで地元自治会と進められてきました広域処理施設建設に係る協議が広域事務組合との間で概ね整いましたので、事務組合が負担する地元自治会への協力金のうち本町が分担する1億円を補正するものであります。

第6款商工費のうち、第2目商工振興対策費135万円の増額は、田原本町商工会が実施される「やすまろさんプレミアム商品券発行事業」を支援するための経費

を補正し、消費者の購買意欲拡大による地域経済の活性化を図るものであり、第3目観光費の財源更正は、古事記1300年紀事業実行委員会の事業が、県の持続的観光力パワーアップ補助金事業の対象となったことから県支出金を250万円増額し、繰越金を同額減額し調整を図るものであります。

補正財源は、県支出金、繰越金及び町債であります。

第2表の地方債補正は、交付税算定において臨時財政対策債が508万9,000円増額したことから、地方債の借入限度額を9億1,028万9,000円とするものであります。

次に、議第34号、平成24年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は5,345万5,000円の増額で、予算総額は36億2,689万6,000円となります。

補正の内容につきましては、療養給付費等の精算に伴う国庫支出金返納金の増額であり、補正財源は繰越金であります。

次に、議第35号、平成24年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は2,746万5,000円の増額で、予算総額は21億6,094万5,000円となります。

補正の内容につきましては、第1款総務費、128万7,000円の増額は、地域包括支援センターの機能強化を図るために、来年度から田原本町社会福祉協議会への一部事業委託を予定していることから、同協議会事務所の改修に要する経費を補正するものであります。

第3款基金積立金、2,043万4,000円の増額は、介護給付費の確定により介護給付費準備基金への積立金を補正するもので、第6款諸支出金、574万4,000円の増額は介護給付費負担金の確定により国庫支出金等の精算による返納金を補正するものであります。

補正財源は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰越金であります。

次に、議第36号、田原本町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、公共下水道事業は町民の快適な居住環境の実現と清潔で住みよい町づくりを担っており、整備事業の進展に伴い生活環境の改善が図られております。管理等に要する費用を可能な限り使用料収入で賄い、一般会計からの繰り入れの依存を減らし、受

益者負担の原則に基づき長期的な経営の安定化と負担の不公平を生じさせないよう使用料の適正化が求められていることから、下水道使用料を平成25年4月使用分より改定を行おうとするものでございます。

次に、議第37号、平成24年度八尾井堰ゴム引布製袋体更新工事請負契約締結につきましては、阪手及び南町地内の寺川に設置いたしております八尾井堰の袋体について、設置後40年を経過し老朽化が著しく、修繕が困難であるため更新工事を行うもので、契約金額6,136万8,300円で、岡山県岡山市東区金岡西町1108番地の2、株式会社大和鉄工所 代表取締役 安井 久と工事請負契約を締結したいので、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、認第1号、平成23年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものであります。

各会計の決算の概要でございますが、一般会計は歳入総額106億3,062万4,000円で、歳出総額100億9,770万8,000円となり、歳入歳出差引額は5億3,291万6,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源6,456万6,000円を除く実質収支は4億6,835万円であります。

続いて、国民健康保険特別会計は歳入総額が36億6,847万3,000円で、歳出総額は32億9,539万8,000円となり、歳入歳出差引額は3億7,307万5,000円となりました。

続いて、住宅新築資金等貸付事業特別会計は歳入総額が942万8,000円で、歳出総額は339万円となり、歳入歳出差引額は603万8,000円となりました。

続いて、公共下水道事業特別会計は歳入総額及び歳出総額は同額の15億3,685万7,000円となり、歳入歳出差引額はゼロでございます。

続いて、後期高齢者医療特別会計は歳入総額が3億1,818万1,000円で、歳出総額は3億1,709万円となり、歳入歳出差引額は109万1,000円となりました。

続いて、介護保険特別会計は歳入総額が19億9,865万1,000円で、歳

出総額は19億7,865万4,000円となり、歳入歳出差引額は1,999万7,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源147万3,000円を除く実質収支は1,852万4,000円であります。

続いて、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計は歳入総額が1,279万2,000円で、歳出総額は1,175万3,000円となり、歳入歳出差引額は103万9,000円となりました。

続いて、水道事業会計については、収益的勘定による収入総額が7億7,663万9,000円、支出総額は7億5,013万4,000円で、消費税を差し引いた純利益は1,837万3,000円となり、前年度からの繰越欠損金2億6,699万円を加えた当年度末における未処理欠損金は2億4,861万7,000円となっております。

資本的勘定は収入総額が1億3,909万9,000円、支出総額は3億3,101万4,000円となり、収入支出差引額は1億9,191万5,000円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしております。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして町長の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時58分 散会